

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【公開番号】特開2019-217316(P2019-217316A)

【公開日】令和1年12月26日(2019.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2019-052

【出願番号】特願2019-151642(P2019-151642)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 1 1 A

A 6 3 F 5/04 6 5 1

A 6 3 F 5/04 6 0 2 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月31日(2020.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

内部抽せん手段により所定の結果を決定した遊技では、所定の図柄組合せが停止可能であり、

所定の遊技区間では、通常遊技状態と、前記所定の結果を決定したときに所定の演出を実行可能な特殊遊技状態と、を設定可能であり、

前記通常遊技状態にて所定の条件を満たすと、前記特殊遊技状態を設定可能であり、前記所定の遊技区間、且つ前記特殊遊技状態において、第1規定数で遊技を実行すると、前記所定の遊技区間ににおける払出数に関する第1の情報を更新可能とし、

前記所定の遊技区間、且つ前記特殊遊技状態において、前記第1規定数で遊技を実行すると、前記特殊遊技状態の終了条件に関する第2の情報を更新可能とし、

前記所定の遊技区間、且つ前記特殊遊技状態において、第2規定数で遊技を実行すると、前記所定の遊技区間ににおける払出数に関する第1の情報を更新可能とし、

前記所定の遊技区間、且つ前記特殊遊技状態において、前記第2規定数で遊技を実行すると、前記特殊遊技状態の終了条件に関する第2の情報を更新しないよう構成されており、

前記所定の遊技区間、且つ前記通常遊技状態において、前記第2規定数で遊技を実行すると、当該遊技においては前記所定の条件を満たさない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

本発明は、

内部抽せん手段により所定の結果を決定した遊技では、所定の図柄組合せが停止可能であり、

所定の遊技区間では、通常遊技状態と、前記所定の結果を決定したときに所定の演出を実行可能な特殊遊技状態と、を設定可能であり、

前記通常遊技状態にて所定の条件を満たすと、前記特殊遊技状態を設定可能であり、

前記所定の遊技区間、且つ前記特殊遊技状態において、第1規定数で遊技を実行すると、前記所定の遊技区間における払出数に関する第1の情報を更新可能とし、

前記所定の遊技区間、且つ前記特殊遊技状態において、前記第1規定数で遊技を実行すると、前記特殊遊技状態の終了条件に関する第2の情報を更新可能とし、

前記所定の遊技区間、且つ前記特殊遊技状態において、第2規定数で遊技を実行すると、前記所定の遊技区間における払出数に関する第1の情報を更新可能とし、

前記所定の遊技区間、且つ前記特殊遊技状態において、前記第2規定数で遊技を実行すると、前記特殊遊技状態の終了条件に関する第2の情報を更新しないよう構成されており

前記所定の遊技区間、且つ前記通常遊技状態において、前記第2規定数で遊技を実行すると、当該遊技においては前記所定の条件を満たさないことを特徴とする。

また、本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。なお、本願の当初請求項に係る発明は、後述する当初発明1～14のうち、当初発明9に相当する。

本発明（第11実施形態）は、

停止ボタン（ストップスイッチ42）の操作態様（正解押し順）を報知可能な報知遊技状態（AT）と、

前記報知遊技状態を実行可能な有利区間と、

有利区間であることを示す有利区間表示器（有利区間表示LED77）とを備え、

前記有利区間表示器が点灯している状況下において電源の供給が遮断された後、設定変更スイッチがオフの状態で電源の供給が再開したときは、割込み処理の起動後に前記有利区間表示器を点灯するための処理を実行可能とし、

前記有利区間表示器が点灯している状況下において電源の供給が遮断された後、設定変更スイッチがオンの状態で電源の供給が再開したときは、前記有利区間表示器を消灯するための処理を実行した後、設定変更処理に移行可能とする

ことを特徴とする態様であってもよい。